

26日 5/19

ハーグ条約

# 国内法整備 来月諮問

## 法務省 加盟へ あす閣議了解

国際結婚が破綻した一について、法務省は6月にも、司法手続きな  
夫婦間の子供の扱いを 諮問機関)に諮問する  
定めた「ハーグ条約」などを定める国内法整備 方向で最終調整に入っ

た。20日に条約加盟の  
方針が閣議了解される  
見通しとなり、同省が  
必要な法案策定に着手  
する。早ければ年明け  
にも答申を得て、来年  
の通常国会への法案提  
出を見込んでいる。

に設置するかや条約を  
担保する国内法整備の  
論点整理などが今後の  
課題。民事の基本的な  
手続きを定める立法が  
必要となるため、法制  
審での議論が不可欠と  
判断した模様だ。条約  
加盟国同士では子供を  
元の国に返還するのが  
原則だが、児童虐待が

疑われるケースなど、  
返還拒否が求められる  
ケースも想定される。  
条約は、子供を肉体的・  
精神的危険にさらす場  
合に拒否できるとして  
いるが、拒否の判断は  
厳しく行われている実  
情もあり、拒否規定制  
定が主な論点になると  
みられる。【石川淳一】